

## 低圧電気取扱業務特別教育講座のカリキュラムについて

当協会の低圧電気取扱業務特別教育講座のカリキュラムは、労働安全衛生法第 59 条第 3 項、安全衛生特別教育規程第 6 条に基づく教育です。科目と時間は下記のとおりです。

### 低圧電気取扱業務特別教育講座

#### 学科教育

科目	時間
低圧の電気に関する基礎知識	1.0 時間
低圧の電気設備に関する基礎知識	2.0 時間
低圧用の安全作業用具に関する基礎知識	1.0 時間
低圧の活線作業及び活線近接作業の方法	2.0 時間
関係法令	1.0 時間

合計 7.0 時間

#### 実技教育※

科目	時間
低圧の活線作業及び活線近接作業の方法	7.0 時間 (開閉器の操作のみの場合は 1.0 時間)

※事業者にて実施

令和 4 年 4 月 4 日  
一般社団法人建設業教育協会  
代表者 石原 鉄郎

